

令和5年度保険料 免除申請の受付開始

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

経済的理由や災害などにより保険料を納めることが困難であると申請して承認されると保険料の全額または一部の納付が免除されます。

- 対象 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の人
- 免除期間 7月～令和6年6月
- 必要なもの 免許証などの身分証明書
※失業の場合、離職票、雇用保険被受給者証

令和5年度保険料と受給額

	保険料	老齢基礎年金の受給割合
全額免除	0円	8分の4
4分の3免除	4,130円	8分の5
半額免除	8,260円	8分の6
4分の1免除	12,390円	8分の7
全額納付	16,520円	8分の8

■保険料の猶予制度

納付猶予 ……50歳未満の人で国民年金保険料を納めるのが困難な人は、申請をして承認されると、保険料を納めることを猶予されます。

■「免除・猶予・特例」と「未納」の違い

①老後の年金に反映

免除・猶予・特例の全ての期間が、老後の年金である老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映されます。

②老後の年金額に一部算入

免除期間は、減額されますが老齢基礎年金額の計算に算入されます。猶予期間は算入されません。

③障害・遺族年金も保障

免除・猶予・特例の全ての期間を、国民年金から支給される障害基礎年金と遺族基礎年金を受給するための資格期間に入れることができ、万が一の場合に満額保障されます。

■「追納制度」があります

免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めること(追納)ができます。

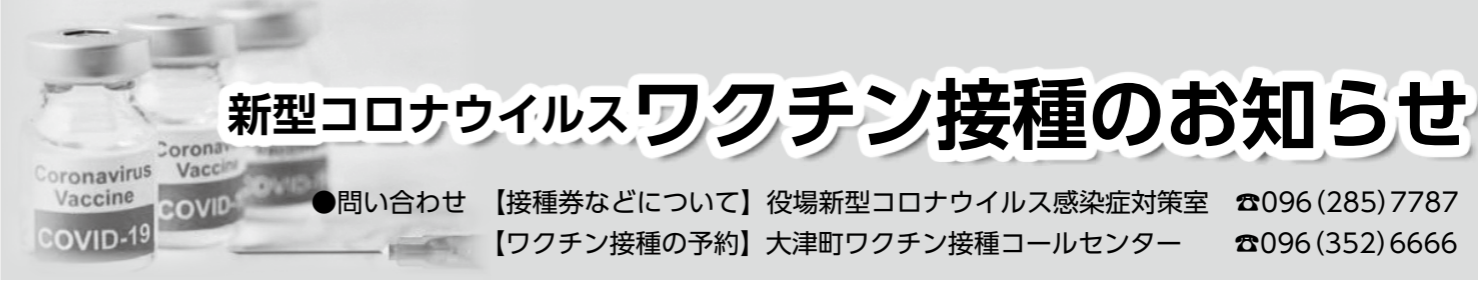
※免除された年度から2年を経過した分は加算額が上乗せされます。

追納を行う場合は、申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。

出張年金相談所をご利用ください ※予約制

毎月第3金曜日は、年金事務所相談員による「出張年金相談所」が、住民相談室で行われています。事前に役場住民課までお問い合わせください。

- 年金に関する問い合わせ 熊本西年金事務所 ☎096(353)0142 (自動音声案内「1」→「2」)
- 出張年金相談所の予約 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

●問い合わせ 【接種券などについて】役場新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787
【ワクチン接種の予約】大津町ワクチン接種コールセンター ☎096(352)6666

令和5年春開始接種(オミクロン株対応コロナワクチン)行っています

「令和5年春開始接種」を実施しています。接種対象者は65歳以上の高齢者や、基礎疾患があり接種を希望する人、医療従事者などで前回接種から3カ月を経過した人です。今回の春開始接種は8月31日(木)で終了します。接種を希望される人は早めにご予約ください。

■予約と接種のスケジュール(予定)

予約受付開始日	接種期間
7月5日(水) 午前9時～	7月18日(火)～8月12日(土)
8月2日(水) 午前9時～	8月14日(月)～8月31日(木)

※予約は定員に達するまで、受付開始日以降も受け付けを継続します。

予約方法

●大津町専用予約サイト

<https://vaccine-yoyaku.jp/ozu/>

●大津町ワクチン接種コールセンター

☎096(352)6666

町専用予約サイトはこちら▼



ワクチン接種医療機関一覧	
あらいクリニック	樽美外科・整形外科医院
光進会クリニック	のざわ医院
さとう医院	はなぶさクリニック
しばた内科クリニック	ふくだ医院
竹田津医院	宮本内科医院
たしろクリニック	※50音順

※基礎疾患がある人は、町外のかかりつけ医で接種ができます。医療機関所在地の市町村にお問い合わせください。

12歳以上の初回接種について

初回接種(1・2回目)は大津町専用予約サイトで受け付けをしていません。希望される場合は大津町ワクチン接種コールセンターにご連絡をお願いします。

令和5年秋開始接種

9月以降には初回接種が終わった全ての5歳以上を対象に追加接種を予定しています。詳細が決まり次第、お知らせします。

基礎疾患がある人や医療従事者などで接種を希望する人は

5歳～64歳の基礎疾患がある人や医療従事者などで接種を希望する場合は接種券発行の申請が必要です。

●基礎疾患の申請フォーム

<https://logoform.jp/f/FJTVy>

申請フォームはこちら▼



●医療従事者等申請フォーム

<https://logoform.jp/f/0chok>

申請フォームはこちら▼



電話での申請は大津町ワクチン接種コールセンター ☎096(352)6666にお問い合わせください。

乳幼児ワクチン接種 ※初回接種

6カ月～4歳の乳幼児ワクチン接種を行っています。

- ・医療機関 なみかわ小児科
- ・ワクチンの種類 ファイザー社製(乳幼児用)

※対象の人には接種券とワクチン接種のお知らせを送付しています。

小児オミクロンワクチンでの追加接種

対象は5歳～11歳の初回接種(1・2回目)終了後、3カ月が経過した人です。

- ・医療機関 なみかわ小児科
- ・ワクチンの種類 ファイザー社製(小児用オミクロン株対応ワクチン)

※対象者には3カ月経過時に接種券を送付します。